

出席委員（12名）

委員 長	坂 本 健 治	副 委 員 長	谷 上 昇
委 員	小野林 治三夫	委 員	原 重 樹
委 員	森 久 往	委 員	スペル・デルフィン
委 員	阿 部 博	委 員	井 阪 雄 大
委 員	遠 藤 隆 志	委 員	吉 川 茂 樹
委 員	北 川 美 穂	委 員	関 戸 繁 樹

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	山 本 秀 明	副 議 長	浜 田 千 秋
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	並 木 敏 昭
教 育 長	大 槻 亮 志
危 機 管 理 部 長	堀 勇 樹
市 長 公 室 長	前 田 正 和
総 務 部 長	土 本 修 一
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
福 祉 部 長	西 川 加 恵
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
子 育 て 健 康 部 長	藤 原 一 也
都 市 デ ザ イ ン 部 長	林 田 勝 巳
上 下 水 道 部 長	近 藤 真 一
会 計 管 理 者	田 中 靖 晃
行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長	森 博 紀
教 育 次 長 兼 生 涯 学 習 部 長	辻 公 伸

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

教 育 ・ こ ど も 部 長            東     直 樹  
消            防            長            式 森 一 彦

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

**職務のため出席した者の職氏名**

事 務 局 長    井 阪 弘 樹                    総 務 課 長    上 岡        繁  
総務課議事調査係主事    香 山 幸 輝

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○坂本健治委員長 おはようございます。

委員の皆様には出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。

それでは、本日は4特別会計決算、企業会計決算の審査を願います。その後に、認定第1号から第9号までの討論、採決を一括して行いますので、よろしくお願いいたします。



◎認定第2号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について

○坂本健治委員長 初めに、議事第2、認定第2号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 共産党の原です。

ごく簡単に聞いておきたいと思います。316ページ、ちょっとすみません委員長、もうページ数言わんと全体で多いんで、ちょっと質問しますんでよろしく。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○原 重樹委員 まず、この国保会計というのは府内統一料金になった、そういう会計であるということですが、保険料金もかなり上がってますので、そのことについてまず御質問をいたします。

1人当たりの国民健康保険料について決算ではどうなったかお示してください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

令和6年度の1人当たり年間保険料は11万9,223円で、令和5年度の9万8,798円と比較しますと2万425円の増額となりました。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

かなり大幅に上がったということなんですけども、ちょっと勝手に計算をしますと、予算のときには17.2%か何かの上がりですよということを言ってましたけども、実際、今度は決算で見ると20%を超えるんですよ。20.6%の大幅な値上げであったということは、申し上げておきたいというふうに思います。

なかなか、高い保険料だとずっと言ってきましたけども、ここでちょっと改めてお願いしておりますので、いつも予算のときにはいろいろ出してもらうんですけども、その世帯の人数やら所得やらによって保険料というのは変わりますので、ちょっと例を出してどうなったかということをお答えしていただけますか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

40歳未満の1人世帯、所得額100万円の場合、年間保険料は令和6年度16万4,377円であり、令和5年度13万3,751円と比較して3万626円の増額となりました。また、40歳代夫婦と小学生の子ども2人の4人世帯、所得額300万円の場合、年間保険料は令和6年度66万3,224円であり、令和5年度の55万950円と比較して11万2,274円の増額となりました。

以上です。

○坂本健治委員長 ちょっと待って、今300円って聞こえてんけど、300万円やね。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 300万円です、すみません。

○坂本健治委員長 訂正をお願いします。もう一回ちゃんと訂正。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 すみません、やり直しさせていただきます。

○坂本健治委員長 もう一回お答え直してくれる、ごめんね。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 申し訳ありません。国民健康保険担当課長の池辺です。

40歳未満の1人世帯、所得額100万円の場合、年間保険料は令和6年度16万4,377円であり、令和5年度13万3,751円と比較して3万626円の増額となりました。また、40歳代夫婦と小学生の子ども2人の4人世帯、所得額300万円の場合、年間保険料は令和6年度66万3,224円であり、令和5年度55万950円と比較して11万2,274円の増額となりました。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 ありがとうございます。これ、お願いして出してもらった分なんです  
が、一例ですからね。

ただ、所得額300万円で66万円の保険料というのが、今の4人家族ですけども、やっぱり  
所得の22%国保料金やと言うてるという、これは本当に高いといえますか、払いたくても払  
えないような保険料になってるということは改めて申し上げておきたいというふうに思いま  
す。

もう2つほど全体の話でちょっと聞かせてほしいんですが、歳入も減っているんですけど、  
歳出総額もそうですけども、全体で言えばね、総額ですよ、192億円が181億円ぐらいになっ  
てるんですけども、11億円ぐらい減額してるということなんですけど、ちょっとその理由  
について教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

歳出総額の減少につきましては、被保険者数の減少により保険給付費や保険事業費が減少  
したことが理由です。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 これだけ値上げしたのに、なかなかぐっと黒字になるか思ったらそうでもな  
いということもあって聞いたんですけども、当然歳出のほうでいけばそういうことなので、  
歳入のほうも値上げはしたけども、ということにはなるとは思いますが、減少はね。

被保険者数が減ったということなんですけど、ちょっとこの3年間ぐらいの被保険者数の  
推移だけ聞かせていただけますか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

年間平均の被保険者数ですが、令和4年度3万6,432人、令和5年度は3万4,246人、令和  
6年度は3万2,311人となっており、前年度と比較して令和5年度は2,186人、令和6年度は  
1,935人それぞれ減少しました。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 もう質問はこれで終わりますけども、団塊の世代が卒業して後期高齢者のほ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うにかなり行ってるという状況の下で、国保のほうはどんどんと人数そのものが減ってる、年間2,000人ぐらい減ってるということは分かりましたので、もう質問は結構ですので、これで終わります。

以上です。

○坂本健治委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、認定第2号の質疑を終了いたします。



◎認定第3号 令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について

○坂本健治委員長 次に、議事第3、認定第3号 令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、認定第3号の質疑を終了いたします。



◎認定第4号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について

○坂本健治委員長 次に、議事第4、認定第4号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

吉川委員、どうぞ。

○吉川茂樹委員 公明党、吉川です。

数字の確認等をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ページ数で言いますと、355ページ、保険給付費のところに当たるかなと思います。まず、令和6年度の65歳以上の第1号被保険者数、認定者数、そしてサービスを利用している方の人数というのを教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○寺田美香福祉部高齢介護室介護保険担当課長 介護保険担当課長の寺田です。

令和7年3月末時点の65歳以上の第1号被保険者は4万7,912人で、第1号被保険者の認定者数は9,972人です。また、サービス利用者数は訪問介護など在宅での居宅サービス利用者が6,363人、地域密着型通所介護、認知症の方のグループホームなどの地域密着型サービスの利用者数は849人、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの施設サービスの利用者数が866人です。なお、サービスは重複して利用されている場合もございますので、延べ人数となりますが、総合計の利用者数は延べ8,078人となります。

以上です。

○坂本健治委員長 吉川委員、どうぞ。

○吉川茂樹委員 分かりました。現状での数字というのはお伺いしておきます。ありがとうございます。

そうしましたら、過去3年間の保険給付費の推移を教えてくださいませんか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○寺田美香福祉部高齢介護室介護保険担当課長 介護保険担当課長の寺田です。

利用者の自己負担額を除いた介護サービスに対する年間保険給付費は、令和4年度133億5,253万3,881円、令和5年度139億859万403円、令和6年度147億3,408万3,919円となります。

以上です。

○坂本健治委員長 吉川委員、どうぞ。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

年々増加しているということが分かったわけなんですけども、今後も当然増加していくであろうと思うんですけども、今後の状況というんですか、その辺はどう考えておられますか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○寺田美香福祉部高齢介護室介護保険担当課長 介護保険担当課長の寺田です。

今後の推計ですが、本市の65歳以上の人口は令和5年度の第9期介護保険事業計画策定時で、2030年は5万200人、2035年は5万2,655人になると推測しております。本市では、2040年を過ぎても高齢者は増加すると予測しており、高齢者人口の増加により認定者数、サービス利用者数も増加するため、給付費も増加していくと予測しております。

以上です。

○坂本健治委員長 吉川委員、どうぞ。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

非常にびっくりするような予想が出てきました。2030年、5年後でなるともう5万人を超える、2035年、10年後は5万2,655人の予測をしておられるわけですが、介護保険サービスを使えば使うほど、逆に介護保険料に跳ね返ってくるというようなイタチ返しの部分というのがあるんですけども、介護予防という観点から、少しでも介護保険料を抑えるには、やっぱり介護予防という部分にしっかりと力を入れていっていただきたいと思います。

和泉市でも、様々、それぞれ原課さんが健康に対しての取組をされておりますけども、その辺をもう少しまた重視していただいて、介護予防に努めていただきたいということを申し上げまして、委員長、終わります。

○坂本健治委員長 他に質疑の発言はございませんか。

原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 介護保険料について伺います。

ちょうど、多分値上げをする年だったと思う、令和6年度は変わる年だったと思いますけども、どうなったのか、保険料のほうの1人当たりで結構ですけども、基準額か、答弁を願います。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○寺田美香福祉部高齢介護室介護保険担当課長 介護保険担当課長の寺田です。

令和6年度は、3年に1回の介護保険料基準額の改定年度に当たりましたが、基準額である第5段階の保険料を比較しますと、年額では令和5年度が7万3,900円、令和6年度が7万8,510円で差額は4,610円、月額換算をいたしますと令和5年度が6,159円、令和6年度が6,543円で差額384円の増額となったものです。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 計算しますと、これは基準額の話ですけども、6.2%の値上げになると。今、吉川委員の質問の中にもありましたけど、今後も上がり続けるということは言われておりますので、その点は結構ですけども。

じゃ、もう一つだけお伺いしたいのが高齢者のおむつ代助成の問題なんですけれども、令和6年度には制度変更があったと思いますけども、まずその内容についてお知らせください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

令和6年10月から対象者の要件を変更し、在宅で常時おむつが必要な65歳以上の方で市府

民税が非課税の方に加え、要介護3以上の条件を追加しました。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

要介護3以上のということで、条件をつけたということになるんですけども、じゃその条件に伴って利用者数やあるいは決算額などについてどれだけ影響があったか教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

利用者につきましては、今回の制度変更で約500名の方が対象外になりました。また、決算額につきましては、令和5年度の決算額が9,281万7,600円、令和6年度の決算額が7,270万626円、また令和7年度の決算見込額が約5,300万円となります。令和6年度につきましては、制度変更が下半期からになりますので、通年化された令和7年度の決算見込額と令和5年度の決算額を比較すると、約43%減額となる見込みです。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 この問題については、多分予算のときもやっててということになると思いますけども、途中やったということもありますが、国の制度が変わったということで、じゃ和泉市で何とかしなさいということも言ったというふうに思いますけれども、今後どういうふうになるのか含めて答弁を願います。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

高齢者おむつ助成につきましては、平成27年度から国の地域支援事業の交付金から原則として対象外となっております。現在は、経過措置として従前に実施している自治体のみが縮小、見直しを検討していくことなどを条件に交付の対象と認められている状況です。

引き続き、国の動向を注視していきながら、介護予防や認知症施策など健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 分かりましたというか納得はしてませんが、質問としては以上で終わるときです。ありがとうございます。

○坂本健治委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、認定第4号の質疑を終了いたします。



◎認定第5号 令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

○坂本健治委員長 次に、議事第5、認定第5号 令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 じゃ、まず後期高齢者の分なんですけど、先ほど国保のところでもちょっと言いましたけども、被保険者の数が増加してると思いますけど、3年間ぐらいでどうなっているのかお知らせください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

被保険者数は、令和4年度末2万4,212人、令和5年度末2万5,571人、令和6年度末2万6,607人です。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 増加してるんですけども、ちょっとその理由も含めてお願いいたします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

増加の主な要因は、令和4年度から団塊の世代が75歳に到達し、被保険者数が増加したためですが、団塊の世代の増加は令和7年度までがピークで、令和8年度からは増加の伸びが緩やかになる見込みです。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○原 重樹委員 では次に、保険料について伺いますけど、令和4年度と5年度が多分一緒やったと思いますが、令和6年度で変わったということになると思いますけども、この保険料はどのようになったかちょっと伺います。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

和泉市の1人当たり保険料は令和4年度8万7,809円、令和5年度8万7,062円、令和6年度9万4,602円です。令和6年度は2年に1度の保険料改定があり、7,540円増加しました。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 分かりました。

7,540円増加したということで、勝手に計算しますと8.6%値上げをしたということになるわけでありまして。こうした保険というのは、後期高齢者だけじゃなく国保もそうなんですけれども、3年に1回とか2年に1回とか値上げしたりいろいろしてますけど、来年度は子ども・子育てのあれがあつてこれにまたプラスされる、実際の保険料そのものではないと言ったらおかしいですけど、プラスそういう子ども・子育ての問題も含めてされるということになるんだろうというふうに思いますけど、それはまた予算委員会の話ですので、今日はこれで質問は結構です、終わります。

○坂本健治委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、認定第5号の質疑を終了いたします。



#### ◎認定第6号 令和6年度和泉市水道事業会計決算認定について

○坂本健治委員長 次に、議事第6、認定第6号 令和6年度和泉市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

吉川委員。

○吉川茂樹委員 吉川です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

2点について確認させてください。

まず、1点目は決算書33ページの、この中でこれは修繕費で材料費というのが出てます。この件が1点と、次35ページで委託料の中で検針・窓口・収納・量水器取替業務委託料についてお伺いをしたいと思います。

まず、1点目に33ページの分なんですけども、この漏水修理用の材料費について具体的にはどのようなものがあるのか教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

漏水の際に、水道本管にかぶせて水を止める補修バンドや曲管、継ぎ手類、消火栓、仕切り弁のボックスなどがあります。

以上です。

○坂本健治委員長 吉川委員、どうぞ。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

そうしましたら、今おっしゃったようなそういう修理用材料なんですけども、本市で所有しているこの材料というのは他市でも使うことができるのかどうか、その辺についてお伺いします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

他市においても、本市と同じ種類の管や仕切り弁などを採用していますので、使用できます。

以上です。

○坂本健治委員長 吉川委員、どうぞ。

○吉川茂樹委員 分かりました。

他市でも使えるということは確認させていただきました。

では、次に漏水修理材料費の内容をお伺いします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○藤井 満上下水道部次長兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

水道事業は、公営企業会計の処理として材料、量水器、薬品を貯蔵品としてストック管理をしており、予算としては棚卸し購入限度額を設定し、その範囲内で購入をしています。現場で修理対応する際に、出庫した材料を先入れ先出し法により費用化したものがこの経費

となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 吉川委員、どうぞ。

○吉川茂樹委員 分かりました。

なかなか水道関係の決算書って素人には見づらいというんですか、分かりづらい貸借対照表であったりとかあるんですけども、決算書ではどこに記載されてますか、教えていただけますか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○藤井 満上下水道部次長兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

決算書の12ページ、13ページに貸借対照表、流動資産の貯蔵品4,465万1,000円の期末残高としか分かっておりません。また、内容内訳の表示ができていないというのが実情でございます。

以上です。

○坂本健治委員長 吉川委員、どうぞ。

○吉川茂樹委員 分かりました。

今の答弁の中で、内訳を表示できていないというのが実情ということをお伺いしたんですけども、材料費の購入や出し入れについて非常に分かりにくいと感じてるんですけども、まずその内訳を教えてくださいませんか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○藤井 満上下水道部次長兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

先ほどの内訳になります。材料が3,017万2,000円、量水器が1,319万5,000円、薬品が128万4,000円になります。

以上でございます。

○坂本健治委員長 吉川委員、どうぞ。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

今、お答えいただいた内訳につきまして、今後、決算書または決算の説明資料等にこのような情報を記載してもらうことは可能なかどうか。もう少し和泉市の水道事業の収支関係を分かりやすく見たいと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○藤井 満上下水道部次長兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

地方公営企業法施行規則の様式の例示により決算書を作成しておりますが、他団体では事業報告書に、本市でいきますと17ページ以降になりますが、業務報告などで表示をしている団体もありましたので、委員御指摘の分かりやすさの点から何らかお示しできるよう検討していきたいと考えております。

以上です。

○坂本健治委員長 吉川委員、どうぞ。

○吉川茂樹委員 分かりました。

何らか示していただけるということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、決算書35ページの検針・窓口・収納・量水器取替業務委託料についてお伺いします。

この決算額が出てるんですけども、そのうち検針を含む業務委託契約における委託料及び業務内容を教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○田中ゆかり上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の田中です。

検針を含む業務委託契約は令和6年度から令和9年度の3か年の長期継続契約を締結しており、委託料は年間7,584万円です。委託内容は、水道メーターの検針業務、窓口受付業務、収納業務、給水栓の開閉栓業務、滞納整理業務、メーター出庫業務及びそれらに関連する業務を委託しております。

以上です。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

委託料と業務内容はお伺いしたんですけども、検針業務に係る委託料のみというのは分かるのでしょうか、教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○田中ゆかり上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の田中です。

検針業務のみ委託料については、料金に関する多岐にわたる業務を委託していることから、保険料や各種変動費、一般管理費等全般に係る費用があり、検針業務のみの委託料というのは算出できませんが、検針員の人件費だけでいうと年間約1,850万円になります。

以上です。

○坂本健治委員長 吉川委員、どうぞ。

○吉川茂樹委員 分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

現在、検針業務というのは現地にて検針員さんが行っていると思いますが、最近、国のほうからDX化の観点からスマートメーターの導入というのを推奨してきているというような情報も入ってきております。このスマートメーター、当然検針をしなくても瞬時にそのデータが集約されて、使った水の量が分かるというようなものです。一々検針に行かなくてもいいというようなメーターなんですけども、このスマートメーターの導入についての考え方というのを伺いたいと思います。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○田中ゆかり上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の田中です。

本市における年間検針件数は約42万4,000件で、1件当たりの人件費は年間人件費を検針件数で割った約44円になります。年6回の検針で年間264円になります。本市にて、一番多く使用されている20ミリ口径であれば、メーター1個当たりの購入費は3,200円で、計量法にて定められた交換サイクルである8年間の人件費とメーター購入費を足すと約5,300円になります。一方、スマートメーターは令和5年度に課内にて検討した際の見積りではございますが、1台当たり購入費は約1万9,000円であり、そこに維持管理費などを加えることを考えますと、現時点では費用対効果が見いだせないと考えております。

以上です。

○坂本健治委員長 吉川委員、どうぞ。

○吉川茂樹委員 分かりました。

現時点では、費用対効果はなかなか難しいという、見いだせないという答弁をいただいたんですけども、このスマートメーターに関しましては国交省が音頭を取って順次進めていっていると、政令市のほうからのスタートで一番進んでるのが横浜市かなとは思ってるんですけども、将来的には人員の確保等も含めて、やはりこのスマートメーターに関しても将来的には恐らく補助金もつけてくるんだろうなというような感覚は持っております。

今、委託先で検針員さんがやっておられるわけですけども、委託先でも人員の確保等非常に難しくなってきた場合、じゃどうするのかなということもちょっと懸念されますので、スマートメーターどうですかという国のほうから話があった場合には、モデル的にでもいいので、和泉市としても手を挙げていただいて、導入に向けて進んでいっていただきたいということをお願い申し上げまして、委員長、終わります。

○坂本健治委員長 他に質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、認定第6号の質疑を終了いたします。



◎認定第7号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について

○坂本健治委員長 次に、議事第7、認定第7号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、認定第7号の質疑を終了いたします。



◎認定第8号 令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について

○坂本健治委員長 次に、議事第8、認定第8号 令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、認定第8号の質疑を終了いたします。



◎認定第9号 令和6年度和泉市病院事業会計決算認定について

○坂本健治委員長 次に、議事第9、認定第9号 令和6年度和泉市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、認定第9号の質疑を終了いたします。

以上で、認定第1号から第9号までの質疑は終了いたしました。

ここで理事者の一部入替えがありますので、しばらくお待ち願います。



◎認定第1号～認定第9号まで一括討論・採決

○坂本健治委員長 それでは、これより一括して認定第1号から第9号までの討論、採決を行います。

討論の発言はありませんか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。

まず、幾つかの会計について反対の立場で討論を行います。

まず、認定第1号 一般会計決算についてです。まず、給料体系等の問題ですが、市職員数については増員する方向であることは明言しておられますけれども、府内自治体の平均からしてもまだ70人以上少ない状況であり、職員の令和6年度の残業も増えているというのが実態であります。人事給与制度改革によって、和泉市への応募者が大幅に増加していると言いますが、和泉市に内定をもらった人でも辞退をする、いわゆる内定辞退率が18%もあり、またたとえ市職員になったとしても普通転職している方が多いのが実態です。初任給が高いことを強調しても貴重な人材を逃す結果となっており、もっと基本的な職員数や残業問題なども含め、基本的な働きやすさへの改革が必要だと思います。

次に、まちづくりの問題ですけれども、富秋中学校区まちづくりの問題で市営住宅と多世代交流施設の建設で182億円を超える事業にもかかわらず、入札に失敗し、2度目の入札もしたのがこの令和6年度の決算ということになります。しかし、市は約20億円の事業を見直す羽目になったにもかかわらず、同じコンサルを使い、またただ混乱を持ち込んだだけの業者にも何の責任も取らせず擁護しているのが状況です。これでは、業者に対し和泉市では何でもオーケーになるというメッセージを送っているようなものであります。結果として、多世代交流施設を中心に業者のぼろもうけを容認している状況であり、市民にとっては何十億円もの無駄遣いを容認した内容となっています。

さらに、何でも民営化の問題ですけれども、保育所などはどんどん民営化を進めた結果、保育士不足を招いておりますし、学校のプール事業は令和6年度だけでも新たに5校を民営化しております。さらに、令和7年度からは学童保育も民営化するためにその準備費用も使い、今後も民営化を広げていく方針も明確にしております。この学童保育の民営化は直営よ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

りも費用がかかる事業となっております。支援員が見つからないという理由での民営化のようでもありますけれども、例えば直営の支援員の待遇改善をもっとすべきだと思います。

同和関連については、大阪府への人権啓発や人材養成事業の分担金や人権の泉北3市1町への負担金など、まだ多数の分担金、助成金などを続けています。さらに、人件費補償としか思えないような資料室の運営事業や総合相談事業なども続けており、共同浴場の特別対応など多数あり、同和関連事業を続けているのが今も実態でもあります。

そのほかにも、消防署の緊急通報システムを堺市に渡して高い料金を支払っているなどもあります。以上の理由によって、一般会計の認定には反対をいたします。

次に、認定第2号 国民健康保険事業特別会計決算についてです。令和6年度は、あれほど反対してきました府内統一料金をした会計となっております。そのために、保険料金の大幅な値上げがされ、1人平均でも予算のときの予想を超えて20.6%の値上げとなっております。もともと支払えないような高額な保険料金でしたが、今回の値上げによって所得の2割を大きく超える保険料となる世帯も生まれており、この物価高の中で命を守るはずの保険が命を削る保険料にもなっているというのが実態でありますので、反対をいたします。

続いて、認定第4号 介護保険事業特別会計決算について、今会計は3年に1回の料金改定がされる料金で改定の年度となりました。保険料金は第5段階の基準で6.2%の値上げとなった会計です。また、年度途中で高齢者おむつ代助成に制度変更があり、約500名が対象外とされました。令和6年度は、半年間でしたが1年の通年では43%の減になるというふうに言われております。つまり、被保険者の負担増になることも明らかになっており、今会計にも反対をいたします。

続きまして、認定第5号 後期高齢者医療事業特別会計について、保険料金の改定が2年に1回ということで、令和6年度は1人当たりの保険料が7,540円増加し、8.6%の値上げとなりました。以上、負担増、保険料金値上げの決算であり反対をいたします。

以上ですが、他の会計には賛成をすることも申し上げまして、終わります。

○坂本健治委員長 他に討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、これで討論を終了いたします。

これより採決を行います。

本9件のうち、認定第1号、第2号、第4号、第5号の以上4件については反対意見がありますので、先に起立により採決いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、認定第1号 令和6年度和泉市一般会計決算認定についてを認定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、本決算は認定することに決しました。

次に、認定第2号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定についてを認定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、本決算は認定することに決しました。

次に、認定第4号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定についてを認定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、本決算は認定することに決しました。

次に、認定第5号 令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定についてを認定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、本決算は認定することに決しました。

次に、残る5件について採決いたします。

認定第3号、第6号、第7号、第8号、第9号を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、本各件は認定することに決しました。



### ◎市長挨拶

○坂本健治委員長 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については私に一任願います。

閉会に当たりまして、市長の挨拶を願います。

辻市長、どうぞ。

○辻 宏康市長 大変長時間にわたりお疲れさまでございました。閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

10月16日から令和6年度和泉市一般会計決算をはじめ各特別会計決算、企業会計決算の御審査をお願い申し上げましたところ、坂本委員長、谷上副委員長はじめ委員の皆様方には、連日、慎重な御審査をいただき、ただいま御認定をいただきましたことに心から厚くお礼を申し上げます。また、山本議長、浜田副議長にも御臨席をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本決算審査を通じまして、委員の皆様からお寄せいただきました御意見、御要望につきましては、十分その趣旨を尊重させていただき、今後の市政運営に当たり、遺憾なきを期してまいりたいと存じております。

以上、誠に簡単ではございますが、長時間の御審査に心からお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○坂本健治委員長 市長の挨拶が終わりました。



### ◎閉会宣告

○坂本健治委員長 皆様一言御礼申し上げます。

令和6年度和泉市一般会計決算、特別会計決算、企業会計決算の審査におきまして、委員の皆様には終始熱心な御審査をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、これをもちまして決算審査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(午前10時45分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長                      坂   本   健   治